

天理市都市計画マスタープラン（第3次）の策定について

■都市計画マスタープランの構成

天理市の概況と課題

- 天理市の概況 都市の現状や住民の意向などの概況をまとめます。
- まちづくりの課題 まちづくりに関する課題を整理します。

全体構想

- めざすまちの将来像 まちづくりの方向性を明らかにしながら、基本理念や将来像を示します。
- 将来の都市構造のあり 都市構造の基本方針とともに、土地利用構成、都市拠点及び都市軸を示します。
- 都市整備の方針 将来の都市像の実現に向けた、主に都市計画としての取り組み方針を示します。

地域別構想

- まちづくりのテーマ 地域ごとに、まちづくりの方向を明らかにし、まちづくりのテーマを示します。
- まちづくりの方針 地域ごとの現状及び課題を踏まえ、主に都市計画としてのまちづくりの取り組み方針を示します。

実現化の方策

- 考え方と取り組み まちづくりの実現に向けた基本的な考え方や、市民との協働のまちづくりの実現方策など、具体的な取り組み方針を示します。

■まちづくり懇談会：昨年11月に4地域、計5回のワークショップを開催しました。

天理市都市計画マスタープラン（第3次）の策定に当たっては、市民や中学生の方々を対象にアンケートを実施しましたが、地域別構想の策定に際しては、各地域の事情をよくご存知の地域住民の方々に、これからの地域のまちづくりについて検討して頂きたく、地域別まちづくり懇談会を開催しました。小学校区ごとのテーブルでワークショップを実施しました。

地域	開催日時	班分け区分 (小学校単位)	開催場所
福住中学校地域	令和3年11月5日(金) 19:00~21:00	福住小学校	天理市立福住公民館
南中学校地域	令和3年11月10日(水) 19:00~21:00	朝和小学校	天理市立南中学校
		井戸堂小学校	
		柳本小学校	
北中学校地域	令和3年11月17日(水) 19:00~21:00	標本小学校	天理市立北中学校
		山の辺小学校	
		丹波市小学校	
西中学校地域	令和3年11月25日(木) 14:00~16:00	前栽小学校	天理市立前栽公民館
	令和3年11月26日(金) 19:00~21:00	二階堂小学校	天理市立二階堂公民館



■市民会議：第1回会議を昨年12月に開催しました。

まちづくり市民会議は、地域別まちづくり懇談会の結果などを踏まえ、市民の代表として、全体構想（案）や地域別構想（案）について検討していただきたく、開催しました。

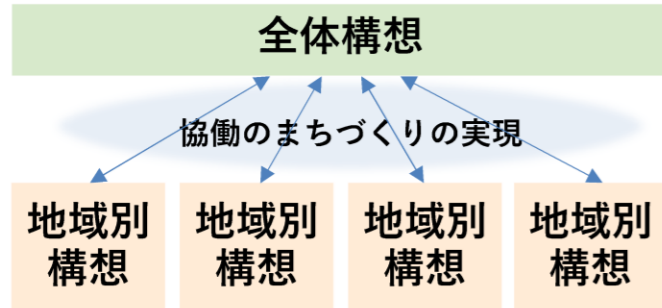
■地域別構想：現在、部会メンバー、委員会メンバーから、地域ごとの記載すべき内容について情報提供を呼びかけています。

都市計画マスタープランの策定に向けて、「各担当部署での方針や取り組み」に関する情報提供などをお願いします。

■計画策定の考え方

行政が主体

まち全体の課題を踏まえ、将来像を実現するためのまちづくり方針



地域（市民等）が参画

地域ごとの課題に着目した、より身近なまちづくり方針

■計画策定に向けた協力依頼

	全体構想	地域別構想
役割分担	行政が主体 まち全体の課題を踏まえ、将来像を実現するためのまちづくり方針	地域（市民等）が参画 地域ごとの課題に着目した、より身近なまちづくり方針
記載イメージ	①本計画の調査（統計・住民意向）や検討を通じて、市がやるべきもの ②総合計画などの他の計画を踏まえ、市がやるべきもの ③協働が不可欠であるものの、市がやるべきもの ④主体が決まっていないものの、地域（市民等）と共有すべきもの	①本計画の調査（統計・住民意向）や検討を通じて、市がやるべきもの ②地域での個別計画を踏まえ、市がやるべきもの ③地域（市民等）が参画のもと、市が支援するもの ④継続的には市ができないもの（地域（市民等）に委ねていくもの）
記載に際して	記載の具体性	記載する具体性の観点からは、「理念・目標～方針～施策・事業等」があります。都市計画マスタープランは、おおむね 20 年後を見据えながら今後 10 年後の取り組みの方針を示すもので、方針が中心になるものの、いずれの段階にあるものも記載することは可能です。なお、行政計画として 長期的にブレない計画 、社会経済情勢や地域住民等の意向に沿った 柔軟な計画の両立に配慮 する必要があります。
	記載内容（分野・分類）	都市計画の観点から記載する内容（分野）は、土地利用では「規制・誘導」、都市施設等では「整備～改善～保全」といったものになります。近年、民間活力を生み出す「誘導」や地域の個性を活かす「保全」に関するものを記載することも重要となっています。また、都市計画は、まちで暮らし・活動する人々の舞台づくり（分類）として捉えることもでき、特に「自然環境及び景観形成」「安全・安心」に関する分野では、 ハード対策のみならず、ソフト対策を主軸 に記載することも重要になります。
	まちづくりの熟度	ハード対策に関するまちづくりは、一般的には「調査・分析～構想・計画～設計・実施～維持管理・運営」といった流れで進むことになります。各段階で、社会経済情勢や地域住民等の意向を踏まえたものに適宜変更することから、現時点で本計画に詳細に記載し過ぎると、 今後、記載内容が足かせになる可能性があります 。一方で、 計画に記載することで、合意形成の拠り所とすることができるといった側面 もあります。このため、文末表現を含め表現には留意する必要があります。

以下に示すとおり、「全体構想」「地域別構想」では同じ項目の箇所があります。このため、上記に示すような計画策定の考え方を定めて、各構想で記載すべき事項を整理する必要があります。

計画の構成	
全体構想	地域別構想
1.めざすべきまちの将来像 (1)まちの将来像 (2)まちづくりの理念 (3)まちづくりの目標 2.将来の都市構造のあり方 (1)都市構造の基本方針 (2)土地利用構成 (3)都市拠点及び都市軸 3.都市整備の方針 (1)土地利用に関する方針 (2)都市施設整備及び市街地整備に関する方針 (3)自然環境及び景観形成に関する方針 (4)安全・安心のまちづくりに関する方針 (5)その他のまちづくりに関する方針	1.地域区分 2.北中学校地域 (1)地域の人口及び世帯数の推移など (2)まちづくりの課題 (3)まちづくりの方針 (土地利用／都市施設整備及び市街地整備／自然環境及び景観形成／安全・安心のまちづくり／その他のまちづくり) 3.西中学校地域 (1)地域の人口及び世帯数の推移など (2)まちづくりの課題 (3)まちづくりの方針 (土地利用／都市施設整備及び市街地整備／自然環境及び景観形成／安全・安心のまちづくり／その他のまちづくり) 4.南中学校地域 (1)地域の人口及び世帯数の推移など (2)まちづくりの課題 (3)まちづくりの方針 (土地利用／都市施設整備及び市街地整備／自然環境及び景観形成／安全・安心のまちづくり／その他のまちづくり) 5.福住中学校地域 (1)地域の人口及び世帯数の推移など (2)まちづくりの課題 (3)まちづくりの方針 (土地利用／都市施設整備及び市街地整備／自然環境及び景観形成／安全・安心のまちづくり／その他のまちづくり)